

## 2019年度 行動援護従業者養成研修 研修日程表

カリキュラム				第1日目	第2日目	第3日目
				9:00~18:10	9:00~18:10	9:00~18:10
会場 / 開催回 / コース / 開講年				<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害がある者の基本的理解</li> <li>・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識</li> <li>・強度行動障害のある者へのチーム支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者と生活の組み立て</li> <li>・基本的な情報収集と記録等の共有</li> <li>・行動障害がある者の固有のコミュニケーション</li> <li>・行動障害の背景にある特性の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害特性の理解とアセスメント</li> <li>・環境調整による強度行動障害の支援</li> <li>・記録に基づく支援の評価</li> <li>・危機対応と虐待防止</li> </ul>
				<b>横 浜 校</b>	第1回	5月コース
第2回	6月コース	2019年	6月23日(日)		7月7日(日)	7月15日(月)
第3回	8月コース	2019年	8月18日(日)		8月25日(日)	9月1日(日)
第4回	9月コース	2019年	9月16日(月)		9月23日(月)	10月14日(月)
第5回	11月コース	2019年	11月4日(月)		11月17日(日)	11月23日(土)
第6回	12月コース	2019-2020年	12月23日(月)		1月5日(日)	1月12日(日)
第7回	2月コース	2020年	2月11日(火)		2月24日(月)	3月8日(日)
<b>池 袋 校</b>	第1回	4月コース	2019年	4月13日(土)	4月20日(土)	4月27日(土)
	第2回	5月コース	2019年	5月12日(日)	5月19日(日)	5月26日(日)
	第3回	6月コース	2019年	6月9日(日)	6月16日(日)	6月23日(日)
	第4回	7月コース	2019年	7月13日(土)	7月20日(土)	7月27日(土)
	第5回	8月コース	2019年	8月11日(日)	8月18日(日)	8月25日(日)
	第6回	9月コース	2019年	9月12日(木)	9月19日(木)	9月26日(木)
	第7回	10月コース	2019年	10月6日(日)	10月13日(日)	10月20日(日)
	第8回	11月コース	2019年	11月10日(日)	11月17日(日)	11月24日(日)
	第9回	12月コース	2019年	12月7日(土)	12月14日(土)	12月21日(土)
	第10回	1月コース	2020年	1月12日(日)	1月19日(日)	1月26日(日)
	第11回	2月コース	2020年	2月9日(日)	2月16日(日)	2月23日(日)
<b>大 宮 校</b>	第1回	5月コース	2019年	5月23日(木)	5月30日(木)	6月6日(木)
	第2回	8月コース	2019年	8月19日(月)	8月26日(月)	9月2日(月)
	第3回	12月コース	2019年	12月6日(金)	12月13日(金)	12月20日(金)
	第4回	3月コース	2020年	3月1日(日)	3月8日(日)	3月15日(日)
<b>南 浦 和 校</b>	第1回	6月コース	2019年	6月23日(日)	6月30日(日)	7月7日(日)
	第2回	10月コース	2019年	10月24日(木)	10月31日(木)	11月7日(木)
	第3回	2月コース	2020年	2月14日(金)	2月21日(金)	2月28日(金)

### ◆行動援護とは、

「知的障害」や「精神障害」により行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な、「排泄及び食事等の介護」や「外出時における移動中の介護」などの援護です。

※サービスを提供するにあたって、行動援護従業者養成研修課程等の資格を有し、知的障害者・児や精神障害者等に対する直接支援業務に通算2年以上就労かつ360日以上、介護等の業務に従事した経験を有することが必要となっていきます。

まだ資格をお持ちでない方は、お早めにかつ余裕をもった資格取得をおすすめいたします！

※行動援護従業者養成研修を修了された方は強度行動障害支援者養成研修の実践課程を修了したものとみなされます。